

**地方独立行政法人愛知県美術館機構入札公告**  
**〈愛知県陶磁美術館 独立展示ケース、のぞきケース及び附属品の設計製作委託業務〉**

次のとおり一般競争入札に付します。

令和8年5月28日

地方独立行政法人愛知県美術館機構  
理事長 勝野 哲

**1 調達内容**

- (1) 調達案件の名称及び数量  
愛知県陶磁美術館 独立展示ケース、のぞきケース及び附属品の設計製作委託業務 一式
- (2) 調達案件の仕様等  
「入札説明書」で示す仕様等とします。
- (3) 履行期間  
令和8年6月24日から令和9年1月15日まで
- (4) 履行場所  
愛知県陶磁美術館（愛知県瀬戸市南山口町234番地）
- (5) 入札方法  
ア 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。  
イ 入札書の提出は、入札日時に入札会場へ持参又は期日までに郵送すること。

**2 競争入札参加資格**

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) この公告の日から開札の日までの期間において、「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」（平成24年6月29日付け愛知県知事等・愛知県警察本部長締結）1(1)アに基づく排除措置を受けていない者であること。
- (3) この公告の日から開札の日までの期間において、愛知県会計局及び愛知県建設局が定める指名停止取扱要領等に基づく指名停止の措置を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てがなされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条に基づき再生手続開始の申立てがなされていない者であること。ただし、会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者又は民事再生法に基づく再生手続開始の決定を受けた者で、再度の入札参加資格審査の申請を行い認定を受けた者については、更生手続開始又は再生手続開始の申立てがなされなかった者とみなす。
- (5) 物品の製造等に係る愛知県入札参加資格者名簿（令和8・9年度）の大分類「01.物品の製造・販売」中分類「25.寝具・室内装飾・家具」小分類「07.特注家具」に登録されている者であること。
- (6) 過去5年間（令和3年4月1日から確認申請書を提出する前日まで）に、独立展示ケースの美術館・博物館への納入実績を有すること
- (7) 同タイプの展示ケースの過去実績において、気密試験および空気環境測定の実績があること。
- (8) 同タイプの展示ケースの過去実績において、JIS（日本産業規格）又はISO（国際標準化機構）の認定を受けていること。
- (9) 同タイプの展示ケースの過去実績において、PSE（電気用品安全法）適合製品の認定を受けていること。

### 3 入札の場所等

- (1) 入札説明書の交付場所及び問合せ先  
地方独立行政法人愛知県美術館機構企画財務部財務施設課（契約担当）  
名古屋市中区東桜一丁目13番2号（郵便番号461-8525）  
電話（052）971-5511〔代表〕
- (2) 入札説明書の交付方法
  - ア 令和8年5月28日（木）の午前9時から令和8年6月8日（月）正午までの間に下記メールアドレス宛てに入札説明書の交付を依頼すること。  
メールアドレス：[zaimu@apm.or.jp](mailto:zaimu@apm.or.jp)
  - イ 依頼にあたっては、次の事項を記載すること  
件名：「愛知県陶磁美術館 独立展示ケース、のぞきケース及び附属品の設計製作委託業務の入札説明書の交付依頼」  
メール本文：会社名、担当者氏名、入札説明書の交付先メールアドレス
  - ウ 入札説明書の交付依頼をした者に対し、令和8年6月9日（火）までに、入札説明書をメールにより送付する。
- (3) 参加資格確認申請期限  
令和8年6月10日（水）午後5時
- (4) 提出場所  
地方独立行政法人愛知県美術館機構企画財務部財務施設課
- (5) 入札及び開札の日時及び場所  
令和8年6月17日（水）午後2時  
地方独立行政法人愛知県美術館機構企画財務部財務施設課  
名古屋市中区東桜一丁目13番2号（郵便番号461-8525）

### 4 その他

- (1) 契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 入札保証金  
入札に参加しようとする者は、見積金額の100分の5以上の金額の入札保証金（契約事務取扱規程第9条に定める入札保証金に代わる担保を含む。）を、入札期日までに納めなければなりません。  
ただし、契約事務取扱規程第8条の規定により、全部又は一部の納付を免除されたときは、この限りではありません。
- (3) 入札の無効  
契約事務取扱規程第20条（入札の無効）の規定に該当する入札は、無効とします。
- (4) 契約書作成の要否  
要
- (5) 競争入札参加者に要求される事項  
入札に参加しようとする者は、一般競争入札参加資格確認申請書及び競争参加資格を有することを証明する書類を令和8年5月28日（木）午前9時から令和8年6月10日（水）午後5時までの間に3（4）の場所に提出しなければなりません。なお、提出した書類について説明を求められたときは、これに応じなければなりません。  
提出された一般競争入札参加資格確認申請書等を審査した結果、当該調達案件を請け負うことができるものと認められたもの限り、入札に参加することができるものとします。
- (6) 落札者の決定方法  
契約事務取扱規程第11条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって入札をした者を落札者とします。
- (7) その他  
詳細は、入札説明書によります。